



---

# 三原台中学校 PTA 解散総会資料

---



2021年3月11日

練馬区立三原台中学校 P T A

令和3年3月11日

## P T A 繰越金について

PTA 繰越金の使途として、以下①～④の商品購入を提案いたします。

中間決算時残金 621,820 円と事務機器積立金 318,326 円の合計 940,146 円から、現 2・3 年生卒業記念品代金約 420,000 円を差し引いた約 520,146 円が、PTA 繰越金となります。

(学校ホームページ PTA 欄 臨時総会資料、臨時総会報告に記載されております)  
繰越金は、現 PTA 会員の皆様にお返しできないことは規約にも記載されております。

今後、生徒・学校・保護者・地域の方々にご使用いただき還元できるものを検討し、以下の通り提案いたします。

### ① 非接触型体温計

- ・ 生徒用 3 台、教職員 1 台、来校者用 1 台、計 5 台 購入予定。
- ・ コロナ感染症予防対策のため、人手を介さず検温と消毒が同時に素早く行える商品である。
- ・ 三原台中学校に来校する全ての方の体温チェックと消毒が行うことにより、子供達がより安心して通学できるため。

### ② 消毒液

- ・ ①のスタンドにおいて使用。

### ③ QR コードリーダー

- ・ 各学年 3 台ずつ、予備 1 台、計 10 台 購入予定。
- ・ 新年度より、学校から QR コード付き入校証が発行される予定のため、それに対応した商品である。
- ・ 運動会・合唱コンクール・学校公開等の行事の際、受付時の行列や密状態を解消するため。
- ・ 受付時、筆記用具を使用しないことにより、感染防止が期待できるため。
- ・ ボランティア募集の際、受付の人数や負担の軽減が期待できるため。

### ④ USB

- ・ 10 本 購入予定。
- ・ ③の QR コードリーダーのデータ保存に使用。

令和3年3月11日

## PTA 備品について

PTA 廃止に伴い、PTA 室事務機器、PTA 関係書類、第1号議案が可決された際の購入品は、学校の協力のもと、練馬区から委嘱される地域学校協働活動推進員に対応をお願いします。

- ※ 個人情報に記載されている書類は、3月末日までに返却、破棄いたします。  
提出いただきましたPTAカードは、3月中に返却いたします。  
コロナ感染症緊急事態宣言中の回収となったため、PTAカードを提出されていない1年生保護者の方には、返却はございません。

地域学校協働活動支援員とは、

「社会教育法第9条の7において、教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、『地域学校協働活動推進員』を委嘱することができることとしています。地域学校協働活動推進員は、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との情報共有を図るとともに、地域住民等に対する助言などを行うといった、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を果たします。」

文部科学省ホームページ 地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインより引